

正倉院年報

一、古裂の修理

昭和三十三年度においては去る大正年間以来整理に従事している第七二、八二、八三、八四、八六、八九、九〇、九二、一〇八号各櫃に残存する絹絶類塵芥の整理を主とした。その結果錦綾の類で両面を觀察する必要があるものは玻璃夾装とし、その他の錦綾絹絶の残片、古裂塵芥中に混在していた古文書及び古経卷の零片は分類して帖冊に貼付した。すなわち左のとおりである。

一、玻璃装古裂断片 十枚 第三〇二号—第三二二号（図版第四）

刺繍及び特種な錦綾類で両面を見る必要があるものは硝子挟として觀察に便なるようにした。玻璃装とした古裂中天寿国繡帳残片は三十八片あつていずれも紫羅に刺繍した花葉文、獸形、亀形、文字等である。中でも文字は僅かに「廿」、「居」、「佛」、「奈」の四片に過ぎないが、同繡帳に現存する数少い銘文を補うものとして重要なことは言うまでもない。文字中「廿」と「佛」の二字は所謂繡帳二張中後半の一張に属するものであつて用糸は燃りの強い染色の鮮かなもので就中「佛」の字は銘文中「佛是真玩」の部に相当し全銘文中ただ一字を見るに過ぎ

ない。しかしこの部分は刺繍の様式が異りまた剥落磨損も甚しく辛うじて判読し得られる程度ではあるが、既に中宮寺所蔵の繡帳中に現存するところであつて、ここにこの文字の出現によつて過去に論ぜられた繡帳二本存在説と鎌倉時代補修説に有力な資料を提供するものではないだろうか。因に正倉院古裂中に中宮寺繡帳残片や法隆寺の墨書ある古裂其の他の法隆寺裂が混在するのは、明治十年法隆寺宝物が帝室に献納された際、一時同宝物が正倉院宝庫に仮納され数年間正倉院「御物」と共に保管せられたためである。

一、古裂帖 十一冊 第五七二号—第五七六号
及第五七八号—第五八三号

綾類断片七百九十三片、暈綯錦断片九百四十三片、藤縷六百二片、夾縷三百二十七片、縷縷五百八十二片合計三千二百四十七片を分貼した。暈綯地に小花文を散らした錦、霞襦飛鳥文縷縷、目交縷縷などは小片ながら当代文様の流行を物語るものと言えよう。

一、有文字古紙帖 一冊 第五七七号

奈良時代より平安時代初期にわたる文書経卷の断片四百六十一片を貼した。

二、宝物の修理

本年度における未整理宝物の修理を完了したものは新宝庫納在の琴瑟類残材几案楽器類及び第二百六号横板納雜物中、左の諸品である。

一 桐 和 琴 第五号 一張 長一九一釐

宝庫に伝存した和琴中その形の特異な点で注目すべきであろう。即ち頭部が竜角より三〇釐ばかり板が伸びその端はくり形を成している。竜角は失われているが頭部は端から四〇釐余りまで木綿様のものを貼りつけた痕跡が見られ微かに顔料が附着している。本品は十数片に残破しその破片も残材として数積に分納してあつたが、楽器調査が行われた際これ等の残材破片を結合すれば完全に近い槽が組立てられることが明らかとなつた。今残材を結合してなお闕損のところは似寄古材を以て補い原形に復した。裏板は逸していたが別に保存する和琴裏板第一号は形状、寸法、内棧付着の痕等本号和琴槽と相合うことが判明したので罅裂闕損の箇所を修補して本品に属さしめることにした。裏板は音穴二箇を有し、尾の音穴に接して「東大寺」の刻銘がある。

一、楊足凡 一脚 第三号 竪 六二釐 横 一〇四、八釐
 一、同 一脚 第四号 竪 五八釐 横 一〇一、五釐
 一、同 一脚 第五号 竪 四五釐 横 七〇、三釐
 一、同 一脚 第六号 竪 四四釐 横 六五釐
 一、同 一脚 第六号 高 二九釐

一、同 一脚 第七号 竪 三九釐 横 六二・五釐
 高 三六釐

一、紫檀金銀絵書几 一基 (図版第六)

後世の書見台に比すべきもので卷子本を閲読するに便利のように工夫せられたものである。方形の台上に重心を支える重厚な敷箔子を置き、上部に雲形の莊を附した七角形の柱を立て、左右に肘木を差し、その両端に卷子を支える金銅鑲のある添木を立ててある。添木にはまた小鑲を取付けそれより左右に糸など張つて紙面の倒れるのを防いだものであろうか。材は紫檀で全面に金銀泥にて蝶、鳥、宝相華などを描き、台の稜角には更に木画又は牙の界線を施してあり、極めて優美な姿をしている。正倉院にはもう一つ素木の書几があるが、残破の余その全形を窺うことができないから、この書几こそ当代唯一の遺品として珍重すべきものであろう。

一、漆椀 拾四口の内 拾 口 (図版第五)

一、漆皿 拾五口の内 拾式口 (図版第五)

一、乾漆六花形皿 老 一口 (図版第五)

一、漆蓋 老 隻

漆椀、漆皿は共に槻或は櫨の木地に外部に麻布を張り黒漆を塗る。いずれもその形状製作技法等より推して奈良時代のもと考えられるが、同時代の遺物としては珍らしいものである。

三、宝物の特別調査

(イ) 絵画調査

昨年度より実施した絵画調査は本年度においては鳥毛立女屏風を主とし螺鈿紫檀阮咸及び桑木阮咸の捍撥画、密陀絵盆等について行われた。調査員は昨年同様文学博士松本栄一、東京国立文化財研究所長田中一松、文化財保護委員会美術工芸課絵画主任松下隆章、京都国立博物館学芸課美術室長島田修二郎の諸氏に、前年参加できなかった名古屋大学教授理学博士山崎一雄、奈良国立博物館資料室長松村政雄の両氏が加わった。

(ロ) 書跡調査

書跡調査も亦昨年より開始し、本年度においては続修正倉院古文書後集別集のほか聖武天皇御書雑集并に中倉納物の詩序について行われた。中に就て聖武天皇御書雑集はその特異な筆法が褚遂良に通ずるものがあるが、中国においても褚法を的確に捕えるに足る遺品に乏しい現在、逆にこの雑集を以て褚法の推考が可能となること、また我が奈良時代のみならず中国の書の研究にもきわめて重要な地位を占めるものであることが認められ、詩序についてはこの書巻は従来中国での書写か日本での書写かについて定説を見なかつたが、具さに検討の結果、中国人では誤記すべからぬ箇所を誤っていること、平安期に入り小野道風らによつて成立した和様の表現を連想させる筆法形態が所々に見られること、全体が

中国人には例を見ない速筆の上に、日本人的な感覚によつて統一されていること等興味ある示唆が得られた。調査員は京都国立博物館長文学博士神田喜一郎、大阪市立大学教授内藤乾吉、文化財保護委員会工芸課書跡主任田山信郎、東京国立博物館美術課書跡室長堀江知彦の四氏である。

四 聖語藏古訓点経卷の複製

聖語藏古訓点経卷の複製は前緒を継ぎ左記三卷を完成した。移点は奈良学芸大学助教授鈴木一男氏に依頼して行つた。

天平十二年 御願經 第八十一号 四分律 卷第廿八、卷第卅一 式卷

願經四分律の聖語藏本は六十卷中二十八卷現存する。そのうち平安初期の白点を施したものが凡て十四卷あつて、甲、乙、丙の三種類に分けられているが、本経はその甲に属する七卷中のものである。

一般に加点の残存資料は論疏に類するものが多く文章形式が類型的で語彙も偏し、語法上珍らしいものがすくないが、本経はその性質上俗事に関する内容が多く、説話的要素も含まれ語彙が豊富であり、音韻語法の面においても他の資料に見られないものがすくない。従つて本点は国語史研究上極めて貴重なもので奈良時代の散文資料の訓法を決定する上に最も有力な資料となるものである。

神護景雲 二年御願經 第五十七号 羅摩伽經 卷第三 卷卷

聖語藏經卷中には点本発生の状態を推定し得る資料が数点存するが、所謂ヲコト点が使用された資料として、傍訓とヲコト点とで読み下し可能な資料は本経巻及び同巻第二に附せられたものが最古であろう。したがって点本発達史上貴重な点本であることは勿論であるが同時にカナ発達資料としても価値が高い。

五、宝物カラー・スライド及び古文書等のマイ クロ・フィルムの作成

宝物のカラー・フィルムによる撮影は去る昭和二十八年年度から開始したが、本年度で総撮影品目二四〇点、コマ数五〇〇枚に達した。

古文書類のマイクロ・フィルムの作製はまた前緒を継ぎ本年度において撮影したものは左のとおりである。

延暦十二年六月十一日曝涼使解	一卷
弘仁二年九月廿五日勘物使解	一卷
雑物出入帳	一卷
出蔵帳	一卷
雑物出入継文	一卷
続々修正倉院古文書 自第一帙、至第七帙 八十三卷	

六、正倉院評議会

昭和三十二年度においては、五月八日に第十六回の会議を開催し、曝涼の方法、庫内の特別観覧、奈良国立博物館への宝物の貸出、宝物の特別調査、宝物のカラー・フィルム撮影、宝物の修理及び史跡東大寺旧境内の現状変更について審議した。